

次期よこはま保健医療プランの検討状況について

1. パブリックコメント実施結果について(概要)

よこはま保健医療プラン 2018 について、パブリックコメントを実施しましたので、その結果の概要について報告します。

1 実施結果の概要

(1) 意見募集期間

平成 29 年 10 月 26 日 (木) ～平成 29 年 11 月 27 日 (月) (33 日間)

(2) 周知方法

ア 素案冊子および概要の配付

市役所、区役所及び市立病院・市大病院・地域中核病院、市営地下鉄 PR ボックス等にて配布、閲覧に供しました。また、同資料について医療局ホームページで閲覧できるようにしました。

イ 関係団体への個別説明

横浜市医師会、横浜市歯科医師会、横浜市薬剤師会、横浜市病院協会及び市・区自治会町内会連合会等にて、素案およびパブリックコメント実施について説明しました。

ウ 市ホームページ及び広報よこはま (11 月号) 等への掲載

(3) 意見の提出方法

郵送、FAX、Eメール、医療局ホームページ (専用入力フォーム) 等

(4) 提出された意見の概要

提出者数 101 人、意見件数 232 件

意見内容	件数
計画全体に関すること	16 件 (6.9%)
I 章 プランの基本的な考え方	3 件 (1.3%)
II 章 横浜市の保健医療の現状	1 件 (0.4%)
III 章 横浜市の保健医療の目指す姿	84 件 (36.2%)
IV 章 主要な疾病 (5 疾病) ごとの切れ目ない保健医療連携体制の構築	59 件 (25.4%)
V 章 主要な事業 (4 事業) ごとの医療体制の充実・強化	33 件 (14.2%)
VI 章 主要な保健医療施策の推進	36 件 (15.5%)
VII 章 計画の進行管理等	0 件 (0.0%)
合計	232 件 (100.0%)

2 主なご意見

項目	主なご意見 (要約)
計画全体に関すること (16 件)	<ul style="list-style-type: none"> ・しっかり作られていると思いますが、内容が専門的で、とっつきにくく見えがちですので、数値や事業解説などを膨らませてもよいのではないのでしょうか。 ・分かりやすくまとめられていると思います。目標値を達成させるには大変かと存じますが、子供から高齢者まで安心して暮らせる横浜市に期待しています。

項目	主なご意見 (要約)
I 章 プランの基本的な考え方 (3 件)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療は限りがあってもみんなで大切に使うべきものだと明記したことは大事だと思います。つい当たり前に医療があると思いがちですが、賢く医療と付き合える市民であってこそ、将来を安心して迎えられると思いました。 ・医療資源に限りがあると冒頭に書くことはサービス抑制を想起させるため、先にあんしんを支える医療・保健のしくみづくりを謳うべきではないでしょうか。
II 章 横浜市の保健医療の現状 (1 件)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者の現状データについて、医師数について人口比で見ると病床比で見ると重要だと思います。
III 章 横浜市の保健医療の目指す姿	
1 横浜市の医療提供体制と横浜型地域包括ケアシステムの構築 (10 件)	<ul style="list-style-type: none"> ・市大の臨床法医学センター設置に賛成します。早期の実現を期待します。
2 2025 年に向けた医療提供体制の構築 <<地域医療構想の具現化>> (61 件)	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の医療制度を継続していくためには、市民の理解・協力が不可欠と考えます。市民自身がとるべき行動 (かかりつけ医を持つ) 等をもっと記載してもよいのでは。 ・将来的な医療人材の不足、コストの抑制、質の向上といった観点から、AI の活用について、今後本格的に検討していく必要があるのではないのでしょうか。 ・これから高齢者になっていく一人として一番の関心事は、在宅で医療を受けられるのだという安心感の確認です。医師・看護師との十二分な連携を行政として確保するようなプランを中期的に考えて頂きたいです。 ・少子化に伴う将来の人口減との時代背景もあり、医療スタッフの育成・確保は、各医療機関の採用対策では限界があり、市として医療スタッフ数の増加、他地域からの流入等を含んだ取組みの充実が必要と思われます。 ・「特に回復期は大幅に不足する見込みです」と書かれていますが、市民の方が見られたときに、回復期が足りないと自分が病気になって入院するときにどんな影響が及ぶのかが分かりづらいのではないかと思います。
3 患者中心の安全で質の高い医療を提供する体制の確保 (8 件)	<ul style="list-style-type: none"> ・NDB は機動的な分析には適さないため、補完する仕組みが必要とのこと。どのような仕組みを検討しているのか、公表いただくと横浜モデルが全国の参考となり良いと思います。 ・外国の方が一番困るのは言葉が通じるかどうかだと思いますので、JMIP 認証取得も重要ですが、医療通訳の対応体制についての指標があってもよいと思います。
4 横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた介護等との連携 (5 件)	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネのレベルは本当に様々だと感じます。病院側に余裕があれば指導・助言もできますが、時間も人手もなかなか確保できずフォローできていません。

項目	主なご意見（要約）
IV章 主要な疾病(5疾病)ごとの切れ目ない保健医療連携体制の構築	
1 がん (22件)	<ul style="list-style-type: none"> ・「予防」「早期発見」の記載が少ないのではないのでしょうか。予防・早期発見が重要だと思うので、具体的な施策を記載してほしいです。 ・就労支援について、企業に理解をより広めていくべきと思います。 ・がん検診受診者の身体的負担軽減は、受診率向上に不可欠だと思います。カプセル内視鏡のような先進的かつ低侵襲な医療技術を横浜市立大学等の大学が集中的に研究し、市立病院や地域中核病院が実際に行って、その成果がまた大学に還元されるといった、それぞれの役割を明確にした連携体制が早期構築されるとよいと思います。
2 脳卒中 (19件)	<ul style="list-style-type: none"> ・受入時の体制は満たす一方で、出口まできちんと意識して治療できているか。地域連携パスは、出口まで意識して患者支援できるいい取組と思います。
3 心筋梗塞等の心血管疾患 (5件)	<ul style="list-style-type: none"> ・「再発」は急性心筋梗塞を想定している言葉と思うが、実際には心筋症や弁膜症が増えてきています。心不全全体の話をしていく必要があります。
4 糖尿病 (2件)	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病およびその合併症対策に歯科連携は重要。歯科・歯周病に関する記載をお願いします。
5 精神疾患 (11件)	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物依存症者の生きづらさを取り除き、「治療」だけでなく、安心して暮らせる障害者福祉と両面からのサポートを要望します。
V章 主要な事業(4事業)ごとの医療体制の充実・強化	
1 救急医療 (10件)	<ul style="list-style-type: none"> ・健康不安をかりたてる情報が多すぎるのが救急需要増の原因。「正しい」医学を行政からもっと提供してほしいです。
2 災害時における医療 (7件)	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点病院でBCP実施数が6件なのは残念です、できる限り早く作ってほしい。拠点13病院以外も早く作るべきだと思います。 ・災害時透析、W杯、SCU等、いずれも課題認識から施策立案までつながっていて、素晴らしいものが出ています。
3 周産期医療 (6件)	<ul style="list-style-type: none"> ・産科医の60~70%は女性医師。産休も含め、あらかじめ備えておく必要があると思います。
4 小児医療 (10件)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児支援について、重度のものとなると、学校だけでなく社会全体で介護していくものと捉えるべきだと思います。

項目	主なご意見（要約）
VI章 主要な保健医療施策の推進	
1 感染症対策 (2件)	<ul style="list-style-type: none"> ・新市民病院「感染症センター」の取組について期待しています。
2 難病対策 (2件)	<ul style="list-style-type: none"> ・30年度より県から横浜市に移管されると聞いています。県は多忙等の理由で事務処理対応が非常に遅いのが現状です。移管後は速やかに対応してほしい。また、移管後は横浜市のどのようなセクションで対応されるのか教えてほしいです。
3 アレルギー疾患対策 (3件)	<ul style="list-style-type: none"> ・全国でアレルギーセンターが設置され始めています。4診療科それぞれにアレルギー専門医を置くみなと赤十字病院が拠点指定されるよう、取り上げてほしいです。
4 認知症疾患対策 (3件)	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会に「認知症かな」と疑われる行動をとる方がいます。夜中の徘徊等同居の息子さんのストレスもあると思います。地域で支えあう為に居場所づくりは必要です。「予防」「認知症を正しく理解する」「認知症の方」と「家族」が気軽に自由に入出入りするスペース作りに貴重な税金を投入してください。
5 障害児・者の保健医療 (15件)	<ul style="list-style-type: none"> ・多機能型拠点の整備・運営については、医療的ケアが必要な重度障害児者が増えているため、できる限り早期に当初の計画通り4館目以降の整備をしていただきたいと考えます。
6 歯科口腔保健医療 (7件)	<ul style="list-style-type: none"> ・【施策の方向性】について、高齢期だけの目標となっています。乳幼児期における口腔機能の健全な育成や、成人期における生活習慣病とのかかわりなど、高齢期以外の視点も加えてはどうでしょうか。
7 生活習慣病予防の推進(第2期健康横浜21の推進) (4件)	<ul style="list-style-type: none"> ・タバコが健康に与える悪影響は明らかであり、全市民の健康寿命を延ばすために、禁煙の啓発や受動喫煙対策について積極的に取り組むべきと思います。 ・がん、脳卒中、糖尿病などの「健康診査」や「検診」の受診率の向上や、歯科検診の受診率の向上などが挙げられていますが、職域別の健康保険組合の加入者の方や、自営業の方などが、実際に健康診査や検診を受ける機会が保持されているのか（声はかけられても、受診する暇を作れないのではないかと、未受診者への勧奨や受診者へのインセンティブなど）が気になります。
VIII章 計画の進行管理等 (0件)	
合計	232件

2. 2025 年に向けた医療提供体制の構築について

1 地域医療構想について（平成 28 年 10 月策定）

団塊の世代がすべて 75 歳以上となる 2025 年に向けて、患者の状態に応じた質の高い医療を効率的に提供する体制を確保するため、神奈川県は国が提供する地域の医療需要の将来推計や病床機能報告に基づく情報等を活用し、地域医療構想を策定しました。

この中で、2025 年における横浜市の必要病床数を推計しています。

	2015 年報告①	2025 年推計②	差引①-②
高度急性期	5, 782 床	4, 187 床	1, 595 床
急性期	10, 133 床	10, 687 床	△554 床
回復期	2, 057 床	8, 883 床	△6, 826 床
慢性期	4, 448 床	6, 398 床	△1, 950 床
未選択等	287 床	—	—
合計	22, 707 床	30, 155 床	△7, 448 床

※2015 年報告は、病床機能報告制度により、各医療機関から自主的に報告された病床機能別の病床数

2 本市における病床数の推計

全国一律の計算式で積算する地域医療構想では、2025 年に約 7 千床の病床が不足すると推計されていますが、市の実態に合わせた病床数とするため、基礎数値を以下のように設定して積算しました。

	本市が積算する病床数	地域医療構想の必要病床数
性・年齢階級別人口	横浜市将来人口推計(政策局)	日本の地域別将来人口推計(社人研※)
病床利用率	【横浜市】病院報告(厚生労働省) 一般病床:83.6% 療養病床:93.1%	【全国一律】医療法施行規則 高度急性期:75% 急性期:78% 回復期:90% 慢性期:92%
平均在院日数(一般)	13.6日	14.5日
病床数	26,165床 (既存病床数:22,869床)	30,155床 (病床機能報告:22,707床)
差引	△3,296床	△7,448床

※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計」（平成 25 年 3 月推計）

既存病床数：22, 869 床（平成 29 年 3 月末現在）

2020 年の推計病床数 (保健医療プラン中間年)	2025 年の推計病床数
24, 384 床	26, 165 床
2020 年推計病床数と 既存病床数との差 約 1, 500 床	2025 年推計病床数と 既存病床数との差 約 3, 300 床

【参考】

	推計病床数	既存病床数	差引
高度急性期	3, 633 床	4, 198 床	565 床
急性期	9, 273 床	11, 901 床	2, 628 床
回復期	7, 708 床	2, 210 床	△5, 498 床
慢性期	5, 551 床	4, 560 床	△991 床
合計	26, 165 床	22, 869 床	△3, 296 床

※推計病床数の内訳は地域医療構想の必要病床数で按分
※既存病床数の内訳は病床機能報告の機能別病床数で按分

3 病床整備の考え方

(1) 病床の整備は、来年 3 月に定められる基準病床数の範囲内で、医療機関の開設者に病床を配分することで行います。

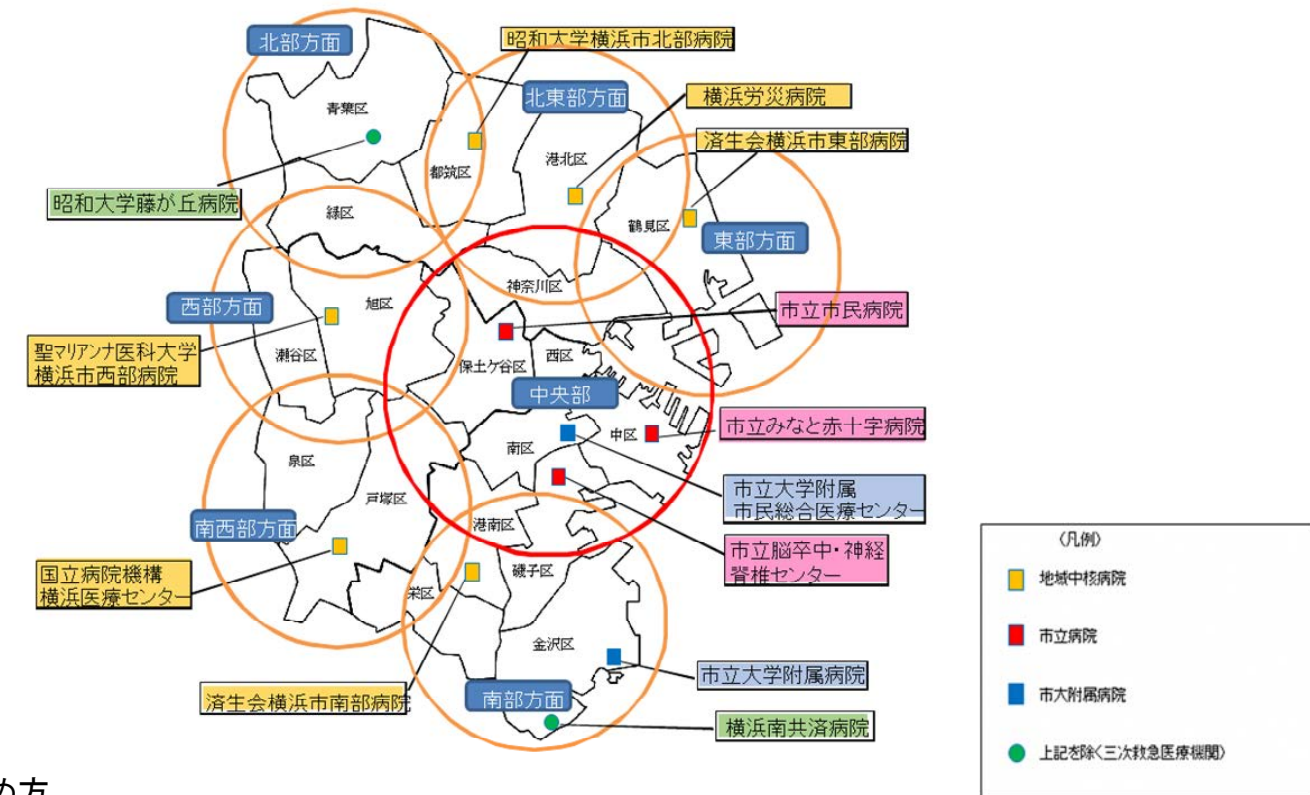
①2018 年の基準病床数は、医療法に基づき、直近の人口や病床利用率等を用いて算出し、県医療審議会の諮問・答申を経て確定

②2019 年以降は、最新のデータを踏まえて、毎年 基準病床数の見直しを検討

(2) 市立・市大・地域中核病院等の配置を踏まえて、回復期・慢性期機能の病床を中心に配分し、高度急性期から在宅医療まで、バランスよく、切れ目のない医療提供体制を構築します。

(3) 市内医療機関の増床や在宅医療支援、地域医療連携の向上に資する医療機関に対して優先的に病床配分します。

(4) 地域医療介護総合確保基金を活用し、過剰が見込まれる高度急性期・急性期機能からの転換を進めます。



4 今後の進め方

(1) よこはま保健医療プランに、2018 年の基準病床数のほか、2020 年及び 2025 年の推計病床数を記載します。

(2) 病床の配分は、毎年の病床機能報告の結果や過去に配分した病床の整備状況等を把握し、地域医療構想調整会議等で地域の医療関係者と協議を重ねながら、段階的に進めていきます。

3. 今後のスケジュールについて

- 30 年 1 月上旬 よこはま保健医療プラン策定検討部会、横浜市保健医療協議会
- 1 月下旬 パブリックコメントの結果公表
- 2 月 平成 30 年第 1 回市会定例会において計画議案を提出
- 3 月 計画策定